

2028年(令和10年)第82回国民スポーツ大会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

第2回輸送交通専門委員会



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和8年9月17日(木)午後3時～

場所：塩尻総合文化センター3階 302多目的室

塩尻市

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
第2回輸送交通専門委員会 次第

日時：令和8年9月17日（木）午後3時～

会場：塩尻総合文化センター3階302多目的室

1 開 会

2 事務局長（交流文化部長）あいさつ

3 委員長あいさつ

4 報告事項

（1）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送交通専門委員会委員の変更について

（2）開催準備経過について

（3）競技別リハーサル大会の開催について

（4）令和7年度事業報告・収支決算及び令和8年度事業計画・収支予算について

5 議 事

（1）第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合年次計画

（年度別業務一覧）の改定（案）

（2）第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送・交通業務実施要項（案）

（3）第3号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市警備・消防防災業務

実施要項（案）

6 その他

7 閉 会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
輸送交通専門委員会委員の変更について

令和8年度における『信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 輸送交通専門委員会』の委員変更について、次のとおり報告します。

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
長野県松本建設事務所 所長	下倉 正弘	唐澤 則夫
塩尻地区タクシー協議会 代表	矢島 徳彦	小松 裕
東日本旅客鉄道株式会社 松本事業部 塩尻駅長	小澤 健治	長瀬 孝
塩尻消防署 署長	田中 誠	中村 潤

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
輸送交通専門委員会 名簿

(順不同・敬称略)

【委員】 12名

選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
県関係	長野県松本建設事務所	所 長	下 倉 正 弘
輸送・交通関係	塩尻市振興公社	代表理事	(古畑 久哉)
	長野県バス協会(松本地域)	副会長理事	小 林 史 成
	長野県トラック協会 中信地区輸送協議会	会 長	中 村 俊 久
	◎塩尻地区タクシー協議会	代 表	矢 島 徳 彦
	東日本旅客鉄道株式会社 松本事業本部	塩尻駅長	小 澤 健 治
スポーツ関係	○塩尻市スポーツ協会	副会長	柳 生 高 広
警備・消防関係	塩尻消防署	署 長	田 中 誠
	広丘消防署	署 長	池 内 正 典
	塩尻警察署	署 長	小 島 伸 之
市 関 係	農林部	部 長	花 岡 昇
	商工観光部(塩尻振興公社)	部長(代表理事)	古 畑 久 哉
	建設部	部 長	曾 根 原 博

◎…委員長、○…副委員長

2026. 9. 17 現在

開催準備経過

年	月	内 容
平成28年	6 月	(公財)長野県体育協会が、2 巡目国体誘致要望書を長野県知事、長野県議会議長及び長野県教育委員会あてに提出
平成29年	2 月	長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に長野県に誘致するべく取り組む」ことを表明
	3 月	長野県議会において、第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	5 月	長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事、(公財)長野県障害者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
	5 月	長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催用要望書を提出
	7 月	(公財)日本体育協会理事会において、長野県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了承(開催内々定)
	12月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会総会・第1回総会を開催
平成30年	7 月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技開催希望調査表を提出(卓球・バドミントン・バレーボール)
令和元年	7 月	長野県準備委員会から競技会場の内定通知 ・バドミントン(全種別):塩尻市総合体育館(ユメックスアリーナ) ・銃剣道(全種別):塩尻市新体育館(ユメックスアリーナ)
令和2年	10月	(公財)日本スポーツ協会から、長野県を令和10年(2028年)開催の第82回国民スポーツ大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として決定通知(1年延期し令和10年開催に変更)
	12月	長野県準備委員会が名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」から「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称
令和4年	9 月	中央競技団体正規視察(銃剣道)
令和5年	1 月	中央競技団体正規視察(バドミントン)
	7 月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が内定
	9 月	栃木県大田原市へ先催県視察(個別視察:バドミントン) 栃木県壬生町へ先催県視察(個別視察:銃剣道)
	12月	鹿児島県指宿市へ先催県視察(事業概要説明会:バドミントン)
令和6年	10月	佐賀県唐津市へ先催県視察(本大会:バドミントン)
	11月	滋賀県大津市へ先催県視察(リハーサル大会:バドミントン)

令和 7 年	2 月	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会塩尻市実行委員会設立発起人会を開催
	4 月	市交流文化部内に「国民スポーツ大会推進室」を設置
	7 月	(公財) 日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が正式決定
	8 月	信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会設立総会及び第1回総会
	9 月	滋賀県大津市へ先催県視察(本大会：バドミントン)
	10月	滋賀県高島市へ先催県視察(本大会：銃剣道)
	11月	青森県へ先催県視察(リハーサル大会：三沢市…銃剣道、黒石市…バドミントン)
	12月	信州やまなみ国スポ・全障スポ各専門委員会を開催 先催県による事業概要説明会に参加 (バドミントン：滋賀県大津市、銃剣道：滋賀県高島市)
令和 8 年	2月	アーバンスポーツ(デモンストレーションスポーツ)の開催地に内定
	3月	信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会第2回総会を開催 国スポ機運醸成イベント(レゾナックバドミントンクリニック)を開催
	4月	ボランティアスタッフ及び協賛募集開始(リハーサル大会・本大会)
	5月	第38回ファミリースポレクフェスティバルにおいて国スポ広報活動を実施
	6月	アーバンスポーツ(デモンストレーションスポーツ)の開催地に決定 国スポ機運醸成イベント(ジェイテクトバドミントンクリニック)を開催
	7月	市役所内に「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実施本部」を設置 県実行委員会より信州やまなみ国スポ競技別リハーサル大会の承認通知 ・バドミントン：バドミントンS/JリーグⅡ2027 塩尻大会 ・銃剣道：信州やまなみ銃剣道競技リハーサル大会
		県実行委員会より信州やまなみ国スポ練習会場の決定通知 バドミントン：塩尻市立体育館、塩尻東小学校体育館、塩尻西小学校体育館 桔梗小学校体育館、広丘小学校体育館、塩尻志学館高校体育館 松本歯科大学体育館 銃剣道：塩尻市立体育館、東京都市大学塩尻高校講堂

競技別リハーサル大会の開催について

1. 競技別リハーサル大会とは

競技会の運営能力の向上や市民の機運醸成を図ることを目的として、国スポ開催の前年から国スポ開催までの間において行われる大会

2. 大会日程及び競技会場

【競技別リハーサル大会】

競技名	大会名	開催日程	競技会場
バドミントン	バドミントン S/J リーグⅡ2027 塩尻大会	令和 9 年 11 月 25 日(木) ～11 月 28 日(日)	ユメックスアリーナ
銃剣道	信州やまなみ銃剣道 競技リハーサル大会	令和 9 年 11 月 21 日(日)	ユメックスアリーナ

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 令和 7 年度事業報告

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会の令和 7 年度事業概要は次のとおり。

1 会議の開催

(1) 総会

ア 設立総会・第 1 回総会

令和 7 年 8 月 27 日 塩尻市保健福祉センター3 階 市民交流室で開催

イ 第 2 回総会

令和 8 年 3 月 17 日 塩尻市保健福祉センター3 階 市民交流室で開催

(2) 専門委員会

ア 総務企画専門委員会 令和 7 年 12 月 1 日 塩尻総合文化センターで開催

イ 競技式典専門委員会 令和 7 年 12 月 12 日 塩尻総合文化センターで開催

ウ 輸送交通専門委員会 令和 7 年 12 月 3 日 塩尻総合文化センターで開催

エ 宿泊衛生専門委員会 令和 7 年 12 月 5 日 塩尻総合文化センターで開催

2 先催地の準備・開催状況の調査及び研究

(1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ(滋賀県)の開催状況調査

ア バドミントン

令和 7 年 9 月 28 日～10 月 1 日 大津市 滋賀ダイハツアリーナ

イ 銃剣道

令和 7 年 10 月 4 日～6 日 高島市 新旭体育館

(2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ(青森県)競技別リハーサル大会開催状況調査

ア バドミントン

令和 7 年 11 月 13 日～16 日 黒石市 スポカルイン黒石

イ 銃剣道

令和 7 年 11 月 2 日～3 日 三沢市 三沢市国際交流スポーツセンター

(3) 先催県による事業概要説明会への出席

ア バドミントン

令和 7 年 12 月 18 日～19 日 滋賀県大津市 ピアザ淡海

イ 銃剣道

令和 7 年 12 月 16 日～17 日 滋賀県高島市 高島市役所

3 開催準備業務の推進

(1) 各種基本計画の策定及び要項作成

各専門委員会の計画、要項作成

(2) 長野県からの各種調査への対応、回答

No.	調査項目	調査期間
1	医療・救護ガイドラインについての意見照会	4月14日～ 4月23日
2	競技用具整備計画調査(第3次)	5月 9日～ 7月 4日
3	競技補助員・競技会補助員協力依頼先希望調査	5月30日～ 7月31日
4	競技役員等編成調査(第2次)	5月30日～ 7月31日
5	本大会配宿実施方式に係る意向調査(最終調査)	6月11日～ 6月23日
6	自衛隊協力要請計画調査(第1次)	6月13日～ 9月19日
7	開催決定に係る広報活動調査	7月 8日～ 7月15日
8	競技会運営経費調査(第1次)	7月25日～ 9月26日
9	競技会会期調査(最終調査)	7月18日～ 8月29日
10	合同配宿実施方針(素案)の意見照会	8月 8日～ 8月26日
11	花いっぱい運動「花育てリレー」に係る意向調査	10月16日～12月19日
12	競技団体本部宿舎に係る調査	10月16日～11月14日
13	競技用具整備計画調査(最終)	11月11日～ 3月31日
14	練習会場調査(最終)	12月19日～ 3月27日

4 広報活動

(1) 広報ブース出展

令和7年5月11日に開催された第38回ファミリースポレクフェスティバルにて、国スポPRブースを設置。

(2) 塩尻市ホームページによる広報

塩尻市ホームページ内に、国スポ・全障スポの紹介や、塩尻市で開催される競技についての説明、会議の内容・結果を掲載。

(3) 広報啓発物品による広報

ユメックスアリーナに大会周知用の横断幕を設置。



※ R8.3.20 市民タイムス記事

令和 8 年 3 月 17 日
実行委員会第 2 回総会議決

報告事項(4)

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
令和 7 年度収支決算

➤ 収入の部 (単位：円)

勘定科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	増減額	備 考
1. 市負担金	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	塩尻市負担金
合 計	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	

➤ 支出の部 (単位：円)

科目	当初予算額	補正額 流用額	予算現額	決算額	不用額	備考
1. 総務費	50,000	3,000	53,000	52,910	90	
(1) 会議費	50,000	3,000	53,000	52,910	90	・ 実行委員会角印 ・ NAS(ネットワーク接続型ストレージ)
2. 開催推進費	950,000	△3,000	947,000	925,839	21,161	
(1) 広報啓発費	100,000	△3,000	97,000	75,900	21,100	啓発用横断幕
(2) 視察調査費	850,000	0	850,000	849,939	61	先催県視察旅費 ・ 本大会視察 ・ リハーサル大会視察 ・ 事業概要説明会
合 計	1,000,000	0	1,000,000	978,749	21,251	

【収入額】 【支出額】 【差引残額】(次年度繰り越し)
1,000,000 円 － 978,749 円 ＝ 21,251 円

令和 8 年 2 月 26 日

信州やまなみ国スポ・全障スポ
塩尻市実行委員会 会長 百瀬 敬 様

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

監 事 沼 本 忠 久 

監 事 成 田 輝 美 

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 決算監査報告書

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第16条の規定に基づき、収支決算について監査を行ったので、次のとおり報告するものです。

記

1 監査の期日

令和8年2月26日(木)

2 監査の方法

監査に当たっては、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、担当職員から説明を聴取し実施しました。

3 監査の結果

関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも符号し、正確かつ適正に処理されていることを確認しました。

以上

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 令和 8 年度事業計画

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和 8 年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

1. 会議の開催

(1) 総会

第 3 回総会

令和 8 年 6 ～ 1 2 月頃

第 4 回総会

令和 9 年 3 月頃

(2) 各専門委員会

令和 8 年 1 0 月～ 1 2 月頃 予定

2. 先催地の準備・開催状況の調査及び研究

(1) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（青森県）の開催状況調査

(2) 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ（宮崎県）の開催状況調査

(3) 先催地の開催準備状況の情報収集等

3. 開催準備業務の推進

(1) 広報・啓発活動の推進

- ・市主催イベントによる大会周知
- ・広報、ホームページ、SNS 等による情報発信
- ・広報啓発物品等の作成

(2) 競技会運営準備業務の推進

- ・競技会場設計等業務委託の実施

(3) 各種計画等の策定

(4) 県調査に対する回答書の作成

(5) その他開催準備にかかる業務の推進

4. 関係機関及び競技団体との連絡調整

(1) 長野県実行委員会との連絡調整

(2) 各競技団体との連絡調整

令和 8 年 3 月 17 日
実行委員会第 2 回総会議決

報告事項(4)

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
令和 8 年度収支予算

➤ 収入 (単位：円)

科目	金 額	備考
1. 市負担金	3, 030, 000	塩尻市負担金
合 計	3, 030, 000	

➤ 支出 (単位：円)

科目	金 額	備考
1. 総務費	65, 000	
会議費	15, 000	会議資料(再生紙)代、郵便料等
事務局費	50, 000	消耗品、備品等
2. 開催推進費	615, 000	
広報啓発費	265, 000	のぼり旗(ポール+注水台セット) バックパネル等
視察調査費	350, 000	○本大会視察 青森県 (事務局 3 名) ○事業概要説明会 青森県 (事務局 3 名)
3. 大会競技運営費	2, 350, 000	
会場設計等業務委託料	2, 350, 000	本大会及びリハ大会の図面作成、各種配 置計画、費用積算等
合 計	3, 030, 000	

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市 開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）の改定（案）

1. 概要

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合計画で規定している年次計画（年度別業務一覧）において、変更が生じたため内容を以下に記載しています。変更後の一覧は別表1のとおりとなっています。

2. 変更内容

●主要行事：実施時期の修正及び追記

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
【8月頃】北信越大会 開催	リハーサル大会 開催	【9月～10月】本大会 開催



変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
【8月】北信越大会 開催	【11月】リハーサル大会 開催	【10月】本大会 開催

●準備組織（市）：年次ごとの実施本部の内容変更

変更前	
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)
リハ大会実施本部設置	リハ大会実施本部設置 大会実施本部設置



変更後	
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)
庁内実施本部設置	リハ大会実施本部運営

●準備組織（実行委員会）：総会の開催日程変更

変更前			
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
実行委員会設立総会・第1回総会 開催	実行委員会第2回総会 開催	実行委員会第3回総会 開催	実行委員会第4回総会 開催



変更後			
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
実行委員会設立総会・第1回総会 開催 実行委員会第2回総会 開催	実行委員会第3回総会 開催 実行委員会第4回総会 開催	実行委員会第5回総会 開催 実行委員会第6回総会 開催	実行委員会第7回総会 開催 実行委員会 解散総会 開催

●総務企画専門委員会(①総務企画):内容の一部削除及びお成りのスケジュール変更

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
大会運営ガイドライン策定 文化プログラム実施基本計画 作成	お成り実施要領作成	お成り内容調整 お成り本番



変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
大会運営ガイドライン策定 削除 文化プログラム実施基本計画 作成 削除	お成り実施要領作成	お成り内容調整・本番

●総務企画専門委員会(④市民運動):学校観戦及びボランティアの内容及び日程変更

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
学校観戦実施要項策定・参加調査 リハ大会ボランティア募集・研修	学校観戦割振り 学校観戦バス手配 大会ボランティア募集・研修	学校観戦本番



変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
	リハール大会学校観戦 参加調査・計画・実施	本大会学校観戦 参加調査・計画・実施
ボランティア募集・研修		

●総務企画専門委員会(⑤観光・おもてなし):実施期間変更 及び 実施予定内容の追加

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
歓迎装飾物品等作成		



変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
歓迎装飾物品等作成		
売店募集要項 作成		

●競技式典専門委員会(⑥競技):実施予定内容の削除

変更前
令和8年度(2年前)
競技別実施計画 作成



変更後
令和8年度(2年前)
競技別実施計画 作成 削除

●競技式典専門委員会(⑥競技):実施予定内容の削除

変更前
令和8年度(2年前)
リハール大会開催実施要項策定



変更後
令和8年度(2年前)
リハール大会実施要項策定 削除

●競技式典専門委員会(⑦式典):実施予定内容の名称変更 及び 計画策定時期の変更

変更前		変更後
令和8年度(2年前)		令和8年度(2年前)
競技別式典実施要項策定		式典実施要項策定

※「競技別」の記載を削除

変更前	
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)
情報通信基本計画 作成	

変更後	
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)
	情報通信基本計画 作成

●競技式典専門委員会(⑧施設):計画策定時期の変更

変更前	
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)
競技会場レイアウト調整	

変更後	
令和7年度(3年前)	令和8年度(2年前)
	競技会場レイアウト調整

●競技式典専門委員会(⑧施設):実施予定内容の削除

変更前	変更後
令和8年度(2年前)	令和8年度(2年前)
施設整備実施要項策定	施設整備実施要項策定 削除

●宿泊衛生専門委員会(⑨宿泊):(1)宿泊に係る内容の削除 (2)弁当に係る要領等の新規策定 (3)観光ガイドブック・マップの内容及び期間の変更

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
競技別宿泊要項策定	観光ガイドブック・マップ作成	観光ガイドブック・マップ配布
観光ガイドブック・マップ検討	リハーサル大会配宿業務委託	

変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
競技別宿泊要項策定 削除	観光ガイドブック・マップ検討	観光ガイドブック・マップ作成・配布
弁当調製施設募集要領・選定基準策定(新規)	リハーサル大会配宿業務委託 削除	

●宿泊衛生専門委員会(⑩医事・衛生):各項目に係るマニュアルの削除

変更前		変更後
令和8年度(2年前)		令和8年度(2年前)
医療救護対策要項・マニュアル策定		医療救護対策要項策定
防疫実施要項・マニュアル策定		防疫実施要項策定
食品衛生実施マニュアル策定		食品衛生実施マニュアル策定 削除
環境衛生実施マニュアル策定		環境衛生実施マニュアル策定 削除

●輸送交通専門委員会(⑪輸送交通):計画の新規策定及び削除並びに各事業の日程変更

変更前		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
輸送交通要項・マニュアル策定	リハーサル大会輸送本部設置	
リハ大会輸送計画作成	交通ダイヤ等作成	
移動用バス・タクシーの確保	交通案内図、標識の作成	

変更後		
令和8年度(2年前)	令和9年度(1年前)	令和10年度(開催年)
輸送交通要項策定	本大会輸送交通計画策定(新規)	交通案内図、標識の作成
リハ大会輸送計画作成 削除	リハーサル大会輸送本部設置 削除	
	交通ダイヤ等作成 削除	
移動用バス・タクシーの確保		

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

別表 1

年 度		令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県		佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
主 要 行 事			【7月】本大会開催・会期決定 日本スポーツ協会 総合視察	【8月】北信越大会 開催	【11月】リハースル大会 開催	【10月】本大会 開催
準備組織	市	発起人会 設立	実行委員会 設立	庁内実施本部設置	リハ大会実施本部運営	大会実施本部運営
	実行委員会		実行委員会設立総会・第1回総会 開催 実行委員会 第2回総会 開催	実行委員会 第3回総会 開催 実行委員会 第4回総会 開催	実行委員会 第5回総会 開催 実行委員会 第6回総会 開催	実行委員会 第7回総会 開催 実行委員会 解散総会 開催
			総務企画専門委員会 開催			
			競技式典専門委員会 開催			
			宿泊衛生専門委員会 開催			
			輸送交通専門委員会 開催			
			各計画・要項の策定・改正			
総務企画 専門委員会	① 総務企画	県準備委員会との連絡調整	県実行委員会との連絡調整 開催推進総合計画 策定・進管理	拾得物・遺失物要項策定 関係機関・団体協力要請	大会本部運営マニュアル作成 お成り実施要領作成 リハ大会拾得物・遺失物 取扱実施	お成り内容調整・本番 本大会拾得物・遺失物 取扱実施
		県準備委員会との連絡調整		本大会開催経費積算 リハースル大会予算編成 企業協賛募集・謝意の対応 保険加入要項策定	本大会予算編成 リハースル大会予算執行・決算書作成 リハースル大会保険加入	本大会予算執行・決算書作成 本大会保険加入
		県準備委員会との連絡調整	協賛取扱要項・基準 策定			
			広報基本計画 策定 市ホームページでの情報発信	広報アクションプラン策定 広報物品作成・掲示・各イベントブース出展・啓発イベントの開催 SNS運用方針策定 横断幕・懸垂幕設置	リハ大会ポスター・冊子作成 大会服飾製作業務委託 カウントダウンボード作製・設置 大会報告書編成方針決定 報道対応マニュアル作成	本大会ポスター・冊子作成 大会報告書作成 報道対応
	② 財務					
	③ 広報					
	④ 市民運動		市民運動基本計画 策定 ボランティア募集要項 策定	市民運動の推進 リハ大会ボランティア業務計画 作成 ボランティア募集・研修	大会ボランティア業務計画 作成 リハースル大会学校観戦参加調査・計画・実施 応援のぼり旗作成・掲示	本大会学校観戦参加調査・計画・実施
	⑤ 観光・おもてなし		観光・おもてなし基本計画 策定	観光・おもてなし要項策定 案内所・休憩所等設置要項策定 売店設置要項策定 売店募集要項策定 歓迎装飾物品等作成 花育でリレー（試行栽培）実施	観光・おもてなし実施 リハースル大会案内所・休憩所等設置 リハースル大会売店設置 市内案内パンフレットの作成	本大会案内所・休憩所等設置 本大会売店設置
						花育でリレー（本栽培）実施

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年 度	令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
競技式典 専門委員会	⑥ 競技	競技会会期の調整	競技別実施要項策定		競技別プログラム作成
		競技運営基本計画 策定		リハースル大会競技役員・係員の委嘱	本大会競技役員・係員・補助員等の委嘱
		リハースル大会開催基本計画 策定		リハースル大会用具準備	本大会用具準備
		競技用具の基本計画策定	会場設営・撤去業務委託仕様書作成	会場設営・撤去業務委託入札	会場設営・撤去業務委託入札
	⑦ 式典	会場設計プロポーザル仕様書作成	デモスボ実施要項 作成		組み合わせ抽選会開催
		式典基本計画 策定	式典実施要項策定	リハースル大会開閉会式実施	本大会開閉会式実施
			情報通信基本計画 作成	リハースル大会表彰式実施	本大会表彰式実施
	⑧ 施設		情報通信業務実施要項 作成	競技会記念章・参加章作成	
		練習会場・アップ会場の調整	会場等実施設計業務委託	リハースル大会競技施設設営	本大会競技施設設営
宿泊衛生 専門委員会	⑨ 宿泊	施設整備基本計画 策定	競技会場レイアウト調整		
		宿泊基本計画 策定	仮配宿シミュレーション	リハースル大会配宿	本大会配宿
			リハ・本大会弁当調達実施要項策定	リハースル大会弁当調達	本大会配宿業務委託
			弁当調製施設募集要領・選定基準策定	観光ガイドブック・マップ 検討	本大会弁当調達
	⑩ 医事・衛生		医療救護対策要項策定	リハースル大会救護本部・救護所設置	観光ガイドブック・マップ 作成・配布
		医事・衛生基本計画 策定	防疫実施要項策定	リハースル大会医師等確保・当番表作成	本大会救護本部・救護所設置
		食品衛生対策要項 策定		廃棄物処理計画作成	本大会医師等確保・当番表作成
		環境衛生対策要項 策定			廃棄物処理実施
輸送交通 専門委員会	⑪ 輸送・交通	輸送・交通基本計画 策定	輸送・交通実施要項策定	本大会輸送交通計画策定	本大会輸送本部設置
			輸送計画シミュレーション	関係車両の把握・許可車証発行	
			移動用バス、タクシーの確保		
	⑫ 警備・消防				交通案内図、標識の作成
		警備・消防基本計画 策定	警備・消防実施要項策定	リハースル大会警備・消防本部設置	交通整理必須作成
				関係者把握、ID作成	本大会警備・消防本部設置
					警備・消防必須作成

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送・交通業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送・交通基本計画」に基づき、第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）における輸送交通業務の実施に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、輸送・交通業務を実施する。

3 輸送・交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は大会に参加する次の者とする。

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道員、視察員
- オ 一般観覧者
- カ その他、市実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送・交通業務の実施期間

輸送・交通業務の実施期間は、原則として、公式練習日を含む大会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りではない。

(3) 輸送・交通業務の範囲

- ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎、主要な駅及び指定駐車場、その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び大会の運営に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

4 輸送・交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

関係機関、関係団体等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

輸送の効率化を図るため、必要に応じて、関係機関等と協議のうえ、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関等と協議のうえ、輸送経路を設定する。

エ 輸送案内

必要に応じて、主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

広域配宿によって塩尻市以外に所在する旅館等を宿舎として利用する場合、必要に応じて当該選手・監督および役員等の輸送を実施する。

カ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関等の協力を得て、必要な措置を講じる。

キ バス・タクシー乗降場の設置及び係員の配置

輸送対象者の利便と安全を図るため、競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に乗降場を設置し、必要に応じて、係員を配置する。

ク 全国輸送との連携

(ア) 指定下車駅等の指定

県実行委員会と協議のうえ、選手・監督及び役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄り駅等から1か所以上設定する。

(イ) 指定下車駅からの輸送

指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、市実行委員会は、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて、輸送を実施する。

(2) 輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

必要と認められる場合には、関係機関等に対し、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

イ 車両確保

計画輸送に使用する車両は、借上げバス・タクシー等により行い、関係機関等の協力を得て、必要台数を市実行委員会が確保する。

ウ 予備車の確保

大会期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

各競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて、競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場等及びその周辺に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

輸送対象者の運行の安全及び競技会場等周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

渋滞や交通事故発生要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて、競技会場周辺等の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保及び開設

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関等の協力を得て、指定駐車場の確保に努める。なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

カ 指定駐車場の管理及び運営

指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場の利用者に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを明示することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

大会期間中の環境負荷軽減と交通混雑緩和のため、輸送対象者に対し、公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかける。また、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車の防止及び自家用車利用の自粛協力等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

大会関係車両の通行が予想される道路の破損箇所の補修など必要な保全対策及び大会期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、関係機関へ協力を求める。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における輸送・交通業務実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和8年9月17日から施行する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市警備・消防防災業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市警備・消防防災基本計画」に基づき、第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）における警備及び消防防災業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施期間

警備及び消防防災業務の実施期間は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が必要と認める大会前及び大会期間中とする。

3 実施場所

警備及び消防防災業務の実施場所は、競技会場、練習会場、駐車場等（以下「競技会場等」という。）とする。

4 実施体制

警備及び消防防災業務の実施体制は、次のとおりとする。

(1) 大会開催前

市実行委員会は、関係機関等との連携を図りながら、平常時の業務体制で実施する。

(2) 大会期間中

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実施本部内に警備・消防防災業務の担当を配置し、必要に応じて競技会場等の警備業務及び消防防災業務を実施する。

5 警備業務

(1) 基本的事項

競技会場等における雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会開催前

- (ア) 競技会場等における警備体制の確立に関すること。
- (イ) 実地踏査の実施に関すること。
- (ウ) 通信体制の確立に関すること。
- (エ) 施設・構造物の安全対策の推進に関すること。
- (オ) 警備員等の確保と事前教育及び訓練に関すること。
- (カ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。
- (キ) その他必要な警備業務に関すること。

イ 大会期間中

- (ア) 競技会場等における事故及び事件の防止に関すること。
- (イ) 競技会場等における交通誘導警備に関すること。
- (ウ) 選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者の競技会場等での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
- (エ) 競技会場等における犯罪の予防に関すること。
- (オ) 競技会場等における避難通路の確保に関すること。
- (カ) 迷子及び遺失物等への対応に関すること。
- (キ) 入退場者管理に関すること。
- (ク) 不審者、不審物の発見と適切な対応に関すること。
- (ケ) 競技会場等への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関すること。
- (コ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関すること。
- (サ) 情報通信業務の実施に関すること。
- (シ) その他必要な警備業務に関すること。

(3) 突発重大事案に係る対策

突発重大事案が発生した場合は、関係機関等と連携を図り対応する。

6 消防防災業務

(1) 基本的事項

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に競技会場等の消防防災に取り組む。

イ 塩尻市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

(2) 実施内容

ア 大会開催前

- (ア) 競技会場等における消防防災体制の確立に関すること。
- (イ) 競技会場等における消防用設備および水利等の点検整備に関すること。
- (ウ) 消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。
- (エ) 防火防災意識の高揚と、啓発活動の推進に関すること。
- (オ) 競技会場等での避難訓練に関すること。
- (カ) 競技会場等の予防査察に関すること。
- (キ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。
- (ク) その他必要な消防防災業務に関すること。

イ 大会期間中

- (ア) 競技会場等における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。
- (イ) 競技会場等の救急救助に関すること。
- (ウ) 競技会場等における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。
- (エ) その他必要な消防防災業務に関すること。

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿が生じた場合は、宿泊市町及び関係機関等と連携し対応する。

(4) 大規模災害に係る対策

大規模災害が発生した場合は、関係機関等と連携し対応する。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における警備及び消防防災業務についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和8年9月17日から施行する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
第2回輸送交通専門委員会

参考資料 目次

資料1：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送・交通基本計画…………… 2 4

資料2：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市警備・消防防災基本計画… 2 6

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送・交通基本計画

1 目的

第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通について、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関等と緊密に連携し、安全かつ効率的な輸送を行うとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送において、公共交通機関等の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けるなど、競技団体や交通事業者等と協議のうえ、計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署、その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等を行う。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

関係機関等の協力を得ながら、競技会場及び練習会場並びにその周辺における駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両(一般観覧者車両も含む。)と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

(4) 環境対策

大会期間中は、環境への負荷軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関の利用の啓発に努める。

(5) 先端技術の活用検討

効率的な輸送・交通体制の確立を図るため、本市で運行している AI 活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」や自動運転バスを積極的に活用するなど、本市の特色を活かした輸送・交通体制の整備を検討する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市警備・消防防災基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）の競技会場その他関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対策に万全を期するため、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、消防、警察、医療等の関係機関及び団体等（以下「関係機関等」）と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

2 内容

(1) 警備対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道など（以下「競技会場等」という。）における事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。

イ 大会期間中には、関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努めるとともに、関係機関等の協力を得ながら、防犯意識の向上を図る。

(2) 消防防災対策

ア 競技会場等の火災その他災害、事故等（以下「災害等」という。）の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。

イ 大会期間中の災害等の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関等の協力を得ながら、防火・防災意識の向上を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

大会期間中における大規模災害及び突発重大事案の発生時には、塩尻市地域防災計画を踏まえ、関係機関等と連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助に関する必要な対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

警備・消防防災の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。